

株 主 各 位

大阪市福島区大開四丁目1番186号

(本社事務所 大阪市北区中之島二丁目2番7号)

レンゴー株式会社

代表取締役 大坪 清
会長兼社長

第150回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申し上げます。

さて、当社第150回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、郵送またはインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、後述のご案内に従って平成30年6月27日（水曜日）午後5時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年6月28日（木曜日）午前10時
 2. 場 所 大阪市北区中之島五丁目3番68号
リーガロイヤルホテル2階「山楽の間」
 3. 目的事項
報告事項
 1. 第150期（自 平成29年4月1日）事業報告の内容、連結計算書類の内容
ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第150期（自 平成29年4月1日）計算書類の内容報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 取締役17名選任の件
 - 第2号議案 監査役1名選任の件

4. 議決権行使についてのご案内

(1) 郵送による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年6月27日（水曜日）午後5時までに到着するようご返送ください。

(2) インターネット等による議決権行使の場合

55頁に記載の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご確認のうえ、当社の指定する議決権行使ウェブサイト (<https://www.web54.net>) にアクセスしていただき、画面の案内に従って、平成30年6月27日（水曜日）午後5時までに賛否をご入力ください。

(3) 議決権行使書の郵送とインターネット等により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効とさせていただきます。また、インターネット等によって議決権を複数回行使された場合は、最後の議決権行使を有効とさせていただきます。

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、事業報告、連結計算書類、計算書類および株主総会参考書類の内容について、株主総会前日までに修正すべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.rengo.co.jp/>) において掲載することにより、お知らせいたします。

(添付書類)

## 事業報告 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 事業の経過および成果

当連結会計年度のわが国経済は、米国をはじめ好調な世界経済を背景として企業収益は堅調に推移し、雇用・所得環境の改善が続くとともに、個人消費の持ち直しや設備投資の増加により緩やかな回復基調が続きました。

このような経済環境の中で、板紙業界におきましては、段ボール原紙の旺盛な需要に加えて、輸出も引き続き好調であったことから、生産量は前年を上回りました。

段ボール業界におきましては、通販向けが大きく伸長したほか、加工食品や日用品、電気・機械器具をはじめほぼ全ての需要部門にわたって堅調に推移したことにより、生産量は前年を上回りました。

紙器業界におきましては、ギフト関連需要が年々縮小しており、軟包装など他素材へのシフトも依然として続いていることから、生産量は前年を下回りました。

軟包装業界におきましては、安定的な加工食品や日用品向けに加えて、紙器からの需要シフトもあり、生産量は前年を上回りました。

重包装業界におきましては、原子力発電所事故関連の除染作業終了にとまなうコンテナバッグ需要の減少などにより、生産量は前年を下回りました。

以上のような状況のもとで、レンゴグループは、「ゼネラル・パッケージング・インダストリー」＝GPIレンゴとして、製紙、段ボール、紙器、軟包装、重包装、海外の6つのコア事業を中心に、あらゆる産業の全ての包装ニーズに対して総合的なソリューションを提案する企業グループとしての事業基盤をさらに強固なものとするべく、パッケージングのイノベーションによる営業力強化、事業環境変化への素早い対応、積極的な設備投資やM&A等を通じ、業容拡大と収益力向上に鋭意取り組んでまいりました。

“Less is more.”をキーワードとする、より少ない資源で大きな価値を生むパッケージの開発では、店舗販売と通販の両面で、流通現場における業務効率化に貢献するリテールメイトシリーズをさらに進化させ、「レンゴ スマート・ディスプレイ・パッケージング (RSDP)」のラインアップを充実させるとともに、楽にパッと売場がつくれる「ラクッパ」のバリエーションを拡充するなど、人手不足をはじめとする社会的課題の解決も念頭に、付加価値の高い製品の開発と積極的なプロモーションを展開しました。

また、段ボール原紙の主原料である古紙の高騰や、燃料、薬品、物流経費等の上昇に対し、徹底したコストダウンにより製品価格の維持に努めてまいりましたが、当社単独の努力では抗し難い状況となったため、昨年8月出荷分からの段ボール原紙をはじめとする板紙製品、10月出荷分からの段ボール製品のそれぞれ価格改定に取り組み、一定の成果をあげました。

昨年10月、段ボール原紙生産体制の再構築の一環として進めていた、金津工場（福井県あわら市）のライナ原紙併抄化改造工事が完了し営業運転を開始しました。12月には、淀川工場（大阪市福島区）での段ボール原紙の生産を終了し、グループの段ボール原紙生産拠点を5工場に集約して収益力向上を図りました。

また、本年1月、アサヒ紙工株式会社（埼玉県鴻巣市）が本社工場を増築しコルゲータ（段ボール貼合機）を更新するとともに、3月には、凸版印刷株式会社との間で、同社子会社であるトッパンコンテナー株式会社（東京都台東区）の当社子会社化につき契約を締結いたしました。

海外におきましては、昨年4月、タイ・コンテナーズ・グループ社が、インドネシアの段ボールメーカーを子会社化し、同国における段ボール事業の充実を図りました。また、トライウォール社（香港）が、米国に重量物包装資材の製造・販売会社を合併で設立したほか、6月にはポーランド、7月には英国のそれぞれ重量物包装資材メーカーを傘下に収めました。さらに、本年1月には、タイにおいて生産能力を拡充し重量物包装需要の増加に応える体制を整えました。

この結果、当連結会計年度の売上高は605,712百万円（前期比11.0%増）、営業利益は17,082百万円（同27.7%減）、経常利益は23,168百万円（同8.1%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は16,622百万円（同19.8%増）となりました。

当連結会計年度におけるセグメントの概況は、次のとおりであります。

#### 【板紙・紙加工関連事業】

板紙・紙加工関連事業につきましては、販売量の増加に加えて、製品価格の改定に取り組みましたが、古紙価格の高騰やエネルギー価格の上昇等により、増収減益となりました。

この結果、当セグメントの売上高は397,118百万円（同3.9%増）、営業利益は7,156百万円（同46.2%減）となりました。

主要製品の生産量は、次のとおりであります。

（板紙製品）

板紙製品につきましては、堅調な需要を背景に、生産量は2,454千t（同1.2%増）となりました。

（段ボール製品）

段ボール製品につきましては、通販向けを中心に販売量が増加したことにより、生産量は段ボール4,045百万㎡（同3.7%増）、段ボール箱3,248百万㎡（同5.9%増）となりました。

#### 【軟包装関連事業】

軟包装関連事業につきましては、コンビニエンスストア向けの需要は増加したものの、材料費や固定費の増加により増収減益となりました。

この結果、当セグメントの売上高は68,299百万円（同4.0%増）、営業利益は3,724百万円（同23.7%減）となりました。

### 【重包装関連事業】

重包装関連事業につきましては、除染用コンテナバッグの需要が減少したことにより、減収減益となりました。

この結果、当セグメントの売上高は39,273百万円（同1.3%減）、営業利益は1,818百万円（同30.9%減）となりました。

### 【海外関連事業】

海外関連事業につきましては、連結子会社となったトライウォール・ホールディングス社の業績が寄与したことに加えて、段ボール事業が好調に推移したことにより、増収増益となりました。

この結果、当セグメントの売上高は67,236百万円（同150.9%増）、営業利益は2,301百万円（同178.9%増）となりました。

### 【その他の事業】

その他の事業につきましては、紙器機械事業が好調であったこと等により、増収増益となりました。

この結果、当セグメントの売上高は33,784百万円（同8.8%増）、営業利益は1,931百万円（同4.7%増）となりました。

### 企業集団のセグメント別売上高

| 事業の種類別名称    | 売上高        | 構成比   |
|-------------|------------|-------|
| 板紙          | 58,412 百万円 | 9.6 % |
| 段ボール        | 40,668     | 6.7   |
| 段ボール箱       | 258,753    | 42.7  |
| その他         | 39,283     | 6.5   |
| 板紙・紙加工関連事業計 | 397,118    | 65.5  |
| 軟包装関連事業     | 68,299     | 11.3  |
| 重包装関連事業     | 39,273     | 6.5   |
| 海外関連事業      | 67,236     | 11.1  |
| その他の事業      | 33,784     | 5.6   |
| 合計          | 605,712    | 100.0 |

### (参考) 当社の製品別売上高

| 製品名   | 売上高        | 構成比    |
|-------|------------|--------|
| 板紙    | 90,537 百万円 | 29.8 % |
| 段ボール  | 21,414     | 7.1    |
| 段ボール箱 | 154,212    | 50.8   |
| 軟包装   | 8,693      | 2.9    |
| その他   | 28,547     | 9.4    |
| 合計    | 303,406    | 100.0  |

当連結会計年度におけるその他の概況は、次のとおりであります。

〈CSR (企業の社会的責任 : Corporate Social Responsibility) 〉

レンゴグループは、板紙・段ボール業界のリーディングカンパニーとして、コンプライアンスのさらなる徹底と企業価値の向上を図るため、CSR委員会のもとに設置された5つの委員会(倫理・環境・安全衛生・CS(顧客満足)・広報)を中心に、全てのステークホルダーの皆様の信頼に応えられる企業集団を目指した活動を積極的に推進してまいりました。

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度につきましては、板紙・紙加工関連事業を中心に総額41,527百万円の設備投資を実施いたしました。

## (3) 資金調達の状況

当連結会計年度につきましては、借入金の返済資金等に充当するため、平成29年12月に国内無担保普通社債100億円を発行いたしました。

## (4) 対処すべき課題

今後のわが国経済は、内外の政治・経済情勢に先行き不透明感はあるものの、世界的な景況感の改善と、金融、財政における各種政策効果、東京オリンピック・パラリンピックに向けた需要も期待できることから、景気は緩やかな回復基調が続くものと思われま。

こうした状況の中、レンゴグループは、創業110周年を迎える平成31(2019)年に向け、「Vision110」に掲げる世界一のゼネラル・パッケージング・インダストリーを目指し、国内外のあらゆる包装ニーズに対応する高度なパッケージング・ソリューションと、包装材の調達から物流、梱包までを一体化したサプライチェーンを提供できる体制の確立に取り組み、収益基盤を盤石なものとしてまいります。

持続可能な社会の実現に向けた国際的な統一目標であるSDGs(持続可能な開発目標)を見据え、その達成への大きな推進力となる創造性とイノベーションの源である、従業員一人ひとりの価値を尊重し、多様な人材がその能力を最大限発揮できる環

境づくりに向け、今後とも、働き方改革を加速し、全要素生産性（TFP：Total Factor Productivity）の向上に注力するとともに、温室効果ガス排出抑制をはじめとする環境保全を積極的に推進してまいります。

世界一のゼネラル・パッケージング・インダストリーに完成形はありません。それは高い倫理観と公正な経営姿勢のもと、より付加価値の高いパッケージの創造に世界で一番の情熱を注ぎ、常に挑戦し続ける姿勢そのものにほかなりません。これからも、事業活動の全てにおいて社会的課題と真摯に向き合い、パッケージングで物流と暮らしを支えると同時に、より良い社会、持続可能な社会の実現のために、たゆみない努力を続けてまいります。

株主の皆様におかれましては、一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## (5) 財産および損益の状況

| 区 分                  |            | 平成26年度<br>第147期 | 平成27年度<br>第148期 | 平成28年度<br>第149期 | 平成29年度<br>第150期 |
|----------------------|------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 生産高                  | 板紙（千t）     | 2,089           | 2,245           | 2,424           | 2,454           |
|                      | 段ボール（百万㎡）  | 3,895           | 3,912           | 4,181           | 4,353           |
|                      | 段ボール箱（百万㎡） | 3,109           | 3,088           | 3,320           | 3,526           |
| 売上高（百万円）             |            | 522,671         | 532,534         | 545,489         | 605,712         |
| 経常利益（百万円）            |            | 7,139           | 16,633          | 25,214          | 23,168          |
| 親会社株主に帰属する当期純利益（百万円） |            | 5,718           | 9,816           | 13,876          | 16,622          |
| 1株当たり当期純利益（円）        |            | 23.09           | 39.64           | 56.04           | 67.14           |
| 総資産（百万円）             |            | 655,674         | 644,690         | 704,826         | 750,636         |
| 純資産（百万円）             |            | 222,390         | 221,733         | 241,510         | 262,580         |
| 1株当たり純資産（円）          |            | 873.60          | 872.17          | 946.06          | 1,029.98        |

(注) 上記の生産高には、海外における生産高が含まれております。

## (6) 重要な子会社の状況

| 会社名                     | 資本金       | 出資比率    | 主要な事業内容                       |
|-------------------------|-----------|---------|-------------------------------|
| 大和紙器株式会社                | 806百万円    | *100.0% | 段ボールおよび段ボール箱の製造・販売            |
| セツカートン株式会社              | 400       | 100.0   | 段ボールおよび段ボール箱の製造・販売            |
| 東海紙器株式会社                | 450       | 92.0    | 段ボールおよび段ボール箱の製造・販売            |
| 日之出紙器工業株式会社             | 81        | 99.7    | 段ボールおよび段ボール箱の製造・販売            |
| レンゴー・リバーウッド・パッケージング株式会社 | 310       | 50.0    | マルチパックの販売                     |
| 丸三製紙株式会社                | 300       | 98.8    | 板紙の製造・販売                      |
| レンゴーパーパービジネス株式会社        | 310       | 100.0   | 板紙の販売                         |
| 朋和産業株式会社                | 500       | 100.0   | 軟包装製品の製造・販売                   |
| 日本マタイ株式会社               | 7,292     | 100.0   | 重包装製品の製造・販売                   |
| レンゴロジスティクス株式会社          | 80        | 100.0   | 運送事業および保険代理業                  |
| 山陽自動車運送株式会社             | 80        | 80.1    | 運送事業                          |
| トライウォール・ホールディングス社       | 9,268     | 100.0   | トライウォールグループ（重包装製品の製造・販売）の持株会社 |
| 江蘇中金瑪泰医薬包装有限公司          | 120,000千元 | * 87.7  | 軟包装製品の製造・販売                   |

(注) 1. \*印は子会社保有の株式を含んでおります。

2. 当社の子会社である日本マタイ株式会社は、平成29年12月27日付で、江蘇中金瑪泰医薬包装有限公司の出資持分を取得いたしました。これにより、江蘇中金瑪泰医薬包装有限公司の出資比率は、87.7%（前期末75.5%）となりました。

## (7) 主要な事業内容（平成30年3月31日現在）

レンゴグループは、主として次の事業を行っております。

| 事業の種類別名称   | 事業内容                                        |
|------------|---------------------------------------------|
| 板紙・紙加工関連事業 | 国内における板紙、段ボールおよび段ボール箱の製造・販売                 |
| 軟包装関連事業    | 国内における軟包装製品およびセロファン製の製造・販売                  |
| 重包装関連事業    | 国内における重包装製品の製造・販売                           |
| 海外関連事業     | 海外における板紙、段ボール、段ボール箱、軟包装製品、重包装製品および不織布の製造・販売 |
| その他の事業     | 国内における不織布および紙器機械の製造・販売、運送事業                 |

## (8) 主要な営業所および工場（平成30年3月31日現在）

### ① 当社

- 本店 大阪市福島区大開四丁目1番186号
- 本社事務所 大阪市北区中之島二丁目2番7号
- 東京本社 東京都港区港南一丁目2番70号
- 段ボール工場 恵庭(北海道)、旭川(北海道)、青森(青森県)、新仙台(宮城県)  
福島矢吹(福島県)、小山(栃木県)、前橋(群馬県)、東京(埼玉県)  
千葉(千葉県)、湘南(神奈川県)、新潟(新潟県)、長野(長野県)  
清水(静岡県)、豊橋(愛知県)、新名古屋(愛知県)、福井(福井県)  
滋賀(滋賀県)、新京都(京都府)、三田(兵庫県)、和歌山(和歌山県)  
岡山(岡山県)、広島(広島県)、防府(山口県)、松山(愛媛県)  
鳥栖(佐賀県)
- 紙器工場 葛飾(東京都)、利根川(茨城県)、新京都(京都府)
- 製紙工場 利根川(茨城県)、八潮(埼玉県)、金津(福井県)、尼崎(兵庫県)
- セロファン工場 武生(福井県)
- 研究所 中央研究所(大阪府、福井県)

(注) 淀川工場は、平成30年3月31日に閉鎖しました。

### ② 子会社

|                         |           |
|-------------------------|-----------|
| 大和紙器株式会社                | 大阪府茨木市    |
| セツカートン株式会社              | 兵庫県伊丹市    |
| 東海紙器株式会社                | 名古屋市南区    |
| 日之出紙器工業株式会社             | 鹿児島県日置市   |
| レンゴー・リバーウッド・パッケージング株式会社 | 東京都港区     |
| 丸三製紙株式会社                | 福島県南相馬市   |
| レンゴーペーパービジネス株式会社        | 兵庫県尼崎市    |
| 朋和産業株式会社                | 千葉県船橋市    |
| 日本マタイ株式会社               | 東京都台東区    |
| レンゴーロジスティクス株式会社         | 大阪市西淀川区   |
| 山陽自動車運送株式会社             | 大阪府東大阪市   |
| トライウォール・ホールディングス社       | 英国領ケイマン諸島 |
| 江蘇中金瑪泰医薬包装有限公司          | 中国・江蘇省    |

## (9) 従業員の状況（平成30年3月31日現在）

### ①企業集団の従業員の状況

| 事業の種類別名称   | 従業員数   |
|------------|--------|
| 板紙・紙加工関連事業 | 7,155名 |
| 軟包装関連事業    | 1,324  |
| 重包装関連事業    | 677    |
| 海外関連事業     | 5,273  |
| その他の事業     | 2,103  |
| 合計         | 16,532 |

(注) 従業員数は就業人員であります。

### ②当社の従業員の状況

| 従業員数   | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|--------|-----------|-------|--------|
| 3,730名 | 30名増      | 40.0歳 | 15.0年  |

(注) 従業員数は就業人員であります。

## (10) 主要な借入先の状況（平成30年3月31日現在）

| 借入先           | 借入額       |
|---------------|-----------|
| 株式会社三井住友銀行    | 23,679百万円 |
| 農林中央金庫        | 14,742    |
| 株式会社みずほ銀行     | 10,025    |
| 住友生命保険相互会社    | 7,870     |
| 三井住友信託銀行株式会社  | 6,669     |
| 株式会社常陽銀行      | 5,070     |
| 三菱UFJ信託銀行株式会社 | 4,930     |
| 株式会社南都銀行      | 4,270     |
| 株式会社伊予銀行      | 3,390     |

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成30年3月31日現在）

|           |              |
|-----------|--------------|
| ①発行可能株式総数 | 800,000,000株 |
| ②発行済株式の総数 | 271,056,029株 |
| ③株主数      | 15,098名      |
| ④大株主      |              |

| 株 主 名                              | 持 株 数    | 持 株 比 率 |
|------------------------------------|----------|---------|
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）          | 18,750千株 | 7.6%    |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）            | 12,734   | 5.1     |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行                | 9,562    | 3.9     |
| 住 友 生 命 保 険 相 互 会 社                | 6,808    | 2.7     |
| 三 井 住 友 海 上 火 災 保 険 株 式 会 社        | 6,305    | 2.5     |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）         | 6,033    | 2.4     |
| 農 林 中 央 金 庫                        | 5,965    | 2.4     |
| 住 友 商 事 株 式 会 社                    | 5,264    | 2.1     |
| DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO | 4,436    | 1.8     |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）         | 3,858    | 1.6     |

- (注) 1. 当社は自己株式（23,463,100株）を保有しておりますが、上記の大株主からは除外しております。  
 2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

## (2) 会社役員 の 状況

### ① 取締役および監査役の状況 (平成30年3月31日現在)

|              |     |     |                                                      |
|--------------|-----|-----|------------------------------------------------------|
| 代表取締役兼社長執行役員 | 大坪  | 清   |                                                      |
| 代表取締役副社長執行役員 | 前田  | 盛明  | (社長補佐兼コーポレートシステムCOO)                                 |
| 代表取締役副社長執行役員 | 長谷川 | 一郎  | (ビジネスシステムCOO、兼レンゴーペーパービジネス(株)取締役会長)                  |
| 取締役専務執行役員    | 馬場  | 泰博  | (経営企画部、経財本部、監査部、審査部、関連事業部門管掌)                        |
| 取締役専務執行役員    | 三部  | 廣美  | (コンプライアンス推進室、総務部、法務部、人事部管掌)                          |
| 取締役専務執行役員    | 石田  | 重親  | (パッケージング部門管掌)                                        |
| 取締役常務執行役員    | 海老原 | 洋   | (研究・技術開発部門管掌)                                        |
| 取締役常務執行役員    | 川本  | 洋祐  | (社長室長兼東京総務部、広報部、情報システム本部管掌)                          |
| 取締役常務執行役員    | 平野  | 公一  | (製紙部門管掌)                                             |
| 取締役常務執行役員    | 堀   | 博史  | (関連事業部門海外本部長)                                        |
| 取締役常務執行役員    | 井上  | 貞登士 | (パッケージング部門管掌補佐(営業担当)、兼レンゴー・リバーウッド・パッケージング(株)代表取締役社長) |
| 取締役執行役員      | 横田  | 光政  | (パッケージング部門管理本部長兼生産本部長兼研究・技術開発部門品質保証室担当)              |
| 取締役執行役員      | 大迫  | 享   | (関連事業部門関連事業本部長兼海外関連事業部長)                             |
| 取締役執行役員      | 細川  | 武   | (パッケージング部門西部営業本部担当兼近畿事業部長)                           |
| 取締役執行役員      | 岡野  | 幸男  | (経財本部長兼財務・IR部長)                                      |
| 取締役          | 中野  | 健二郎 | (京阪神ビルディング(株)取締役会長)                                  |
| 取締役          | 横山  | 進一  |                                                      |
| 常勤監査役        | 橋本  | 研   |                                                      |
| 常勤監査役        | 香川  | 義弘  |                                                      |
| 監査役          | 石井  | 淳蔵  |                                                      |
| 監査役          | 向原  | 潔   |                                                      |
| 監査役          | 辻本  | 健二  |                                                      |

- (注) 1. 取締役 中野健二郎、横山進一の各氏は、社外取締役であります。  
 2. 監査役 石井淳蔵、向原潔、辻本健二の各氏は、社外監査役であります。  
 3. 社外取締役 中野健二郎、横山進一、社外監査役 石井淳蔵、向原潔、辻本健二の各氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。  
 4. 平成29年6月29日 海老原洋氏は、新たに取締役に就任しました。  
 横山進一氏は監査役を辞任し、新たに取締役に就任しました。  
 辻本健二氏は、新たに監査役に就任しました。  
 若松操氏は、取締役を退任しました。

(ご参考)

平成30年4月1日現在の会社役員および執行役員の状況は次のとおりであります。

|         |       |                                                      |
|---------|-------|------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長 | 大坪清   |                                                      |
| 代表取締役社長 | 前田盛明  | (社長補佐兼コーポレートシステムCOO)                                 |
| 代表取締役社長 | 長谷川一郎 | (ビジネスシステムCOO、兼レンゴーペーパービジネス(株)取締役会長)                  |
| 取締役専任役員 | 馬場泰博  | (経営企画部、経本部、監査部、審査部、関連事業部門管掌)                         |
| 取締役専任役員 | 三部廣美  | (コンプライアンス推進室、総務部、法務部、人事部管掌)                          |
| 取締役専任役員 | 石田重親  | (パッケージング部門管掌)                                        |
| 取締役専任役員 | 海老原洋  | (研究・技術開発部門管掌)                                        |
| 取締役専任役員 | 川本洋祐  | (社長室長兼東京総務部、広報部、情報システム本部管掌)                          |
| 取締役専任役員 | 平野公一  | (製紙部門管掌)                                             |
| 取締役専任役員 | 横田光政  | (パッケージング部門管理本部長兼生産本部長兼研究・技術開発部門品質保証室担当)              |
| 取締役専任役員 | 堀博史   | (関連事業部門海外本部長)                                        |
| 取締役専任役員 | 井上貞登士 | (パッケージング部門管掌補佐(営業担当)、兼レンゴー・リバーウッド・パッケージング(株)代表取締役社長) |
| 取締役専任役員 | 大迫享   | (関連事業部門関連事業本部長兼海外関連事業部長)                             |
| 取締役専任役員 | 細川武   | (パッケージング部門西部営業本部長兼近畿事業部長)                            |
| 取締役専任役員 | 岡野幸男  | (経本部長兼財務・IR部長)                                       |
| 取締役専任役員 | 中野健二郎 | (京阪神ビルディング(株)取締役会長)                                  |
| 取締役専任役員 | 横山進一  |                                                      |
| 常勤監査役   | 橋本研   |                                                      |
| 常勤監査役   | 香川義弘  |                                                      |
| 監査役     | 石井淳蔵  |                                                      |
| 監査役     | 向原潔   |                                                      |
| 監査役     | 辻本健二  |                                                      |
| 専任執行役員  | 西村修   | (製紙部門八潮工場長兼利根川事業所長)                                  |
| 執行役員    | 樋脇裕治  | (レンゴー・リバーウッド・パッケージング(株)取締役副社長)                       |
| 執行役員    | 中嶋雅史  | (パッケージング部門SP営業本部長)                                   |
| 執行役員    | 本松裕次  | (パッケージング部門関東事業部長)                                    |
| 執行役員    | 森塚伸   | (資材部門資材部長兼施設購買部担当)                                   |
| 執行役員    | 藤原諭   | (パッケージング部門東部第一・第二・第三営業本部担当兼東部第四営業本部長兼開発本部長)          |
| 執行役員    | 尾崎光典  | (製紙部門営業本部長)                                          |
| 執行役員    | 吉村成俊  | (パッケージング部門北海道事業部長兼東北事業部長、兼共和紙業(株)代表取締役社長)            |

|      |      |                                |
|------|------|--------------------------------|
| 執行役員 | 柘植洋介 | (経営企画部長)                       |
| 執行役員 | 結田康弘 | (パッケージング部門東部第一営業本部長兼東部第二営業本部長) |
| 執行役員 | 後藤光行 | (広報部長兼社長室部長兼東京総務部担当)           |
| 執行役員 | 柴崎仁  | (パッケージング部門東部第三営業本部長兼営業第二部長)    |

## ②取締役および監査役の報酬等の額

| 区 分                | 支給人員       | 支給額            |
|--------------------|------------|----------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 18名<br>(2) | 729百万円<br>(29) |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 6<br>(4)   | 109<br>(41)    |
| 合 計                | 24         | 838            |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与および賞与等は含まれておりません。
2. 取締役の報酬等の限度額は、平成29年6月29日開催の第149回定時株主総会において年額950百万円以内（うち社外取締役40百万円以内）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬等の限度額は、平成19年6月28日開催の第139回定時株主総会において年額150百万円以内（うち社外監査役50百万円以内）と決議いただいております。
4. 上記の報酬等の額には、平成29年6月29日開催の第149回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役1名、監査役1名に支給した報酬等が含まれております。
5. 上記の報酬等の額には、役員賞与と支給予定総額56百万円（期末時の取締役15名（社外取締役を除く）に対して54百万円、監査役2名（社外監査役を除く）に対して2百万円）が含まれております。

## ③社外役員に関する事項

### (1) 取締役 中野 健二郎

#### ア. 重要な兼職先と当社との関係

同氏は、京阪神ビルディング㈱取締役会長を務めております。同社と当社との間には重要な取引等の特別な関係はありません。

#### イ. 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

#### ウ. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度に開催された取締役会9回のうち9回に出席し、必要に応じ、業務執行を行う経営陣から独立した視点から発言を行っております。

#### エ. 責任限定契約の内容の概要

当社との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を法令に定める限度まで限定する責任限定契約を締結しております。

(2) 取締役 横山 進一

ア. 重要な兼職先と当社との関係

該当事項はありません。

イ. 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

ウ. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度に開催された取締役会9回のうち8回に出席し、必要に応じ、業務執行を行う経営陣から独立した視点から発言を行っております。また、監査役退任までに開催された監査役会2回のうち2回に出席し、必要に応じ、取締役会の意思決定の適正性を確保するための発言等を行っております。

エ. 責任限定契約の内容の概要

当社との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を法令に定める限度まで限定する責任限定契約を締結しております。

(3) 監査役 石井 淳蔵

ア. 重要な兼職先と当社との関係

該当事項はありません。

イ. 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

ウ. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度に開催された取締役会9回のうち8回に、また、監査役会10回のうち9回に出席し、必要に応じ、取締役会の意思決定の適正性を確保するための発言等を行っております。

エ. 責任限定契約の内容の概要

当社との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を法令に定める限度まで限定する責任限定契約を締結しております。

(4) 監査役 向原 潔

ア. 重要な兼職先と当社との関係

該当事項はありません。

イ. 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

ウ. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度に開催された取締役会9回のうち9回に、また、監査役会10回のうち10回に出席し、必要に応じ、取締役会の意思決定の適正性を確保するための発言等を行っております。

エ. 責任限定契約の内容の概要

当社との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を法令に定める限度まで限定する責任限定契約を締結しております。

(5) 監査役 辻本 健二

ア. 重要な兼職先と当社との関係

該当事項はありません。

イ. 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

ウ. 当事業年度における主な活動状況

就任後に開催された取締役会 8 回のうち 8 回に、また、監査役会 8 回のうち 8 回に出席し、必要に応じ、取締役会の意思決定の適正性を確保するための発言等を行っております。

エ. 責任限定契約の内容の概要

当社との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を法令に定める限度まで限定する責任限定契約を締結しております。

### (3) 会計監査人の状況

①名称 有限責任 あずさ監査法人

#### ②当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                                         | 金 額    |
|-----------------------------------------|--------|
| 1. 公認会計士法第2条第1項の業務の対価として当社が支払うべき報酬等の額   | 131百万円 |
| 2. 公認会計士法第2条第1項の業務以外の対価として当社が支払うべき報酬等の額 | 31     |
| 1. および2. の合計額                           | 162    |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬を区分しておらず、実質的にも区分できないため、1. の金額にはこれらの合計額を含めております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

|                                  | 金 額    |
|----------------------------------|--------|
| 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 231百万円 |

- (注) 当社の重要な子会社のうち丸三製紙株式会社は、当社の会計監査人以外の公認会計士の計算関係書類の監査を受けております。

#### ③当社に対する会計監査人の対価を伴う非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である連結子会社の内部統制構築支援業務等に関して委託を行い、その対価を支払っております。

#### ④会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると判断した場合には、監査役全員の同意により、会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任した旨およびその理由を解任後最初に招集される株主総会に報告します。

また、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障があると認められるなど、会計監査人の変更が必要である場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提出します。

## (4) 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

### 業務の適正を確保するための体制についての決議内容

当社は、取締役会において上記体制につき、次のとおり決議しております。

1. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制について
  - ①取締役の職務の執行に係る次の文書は、関連資料とともに10年間保存する。取締役および監査役は、随時、これらの文書を閲覧できるものとする。
    - (1) 株主総会議事録
    - (2) 取締役会議事録
    - (3) 経営幹部会資料
    - (4) 計算書類
    - (5) その他取締役会が決定する文書
  - ②前項に掲げる文書の保存部門、保存および管理の方法等は、社内規程に定める。
2. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制について
  - ①経営品質の向上と将来のリスクの低減あるいは回避などを目的に、平成17年1月に代表取締役社長を委員長とするCSR委員会を設置した。  
コンプライアンス、環境、災害、品質、情報等に係るリスク管理については、各担当部門およびCSR委員会の下部組織である倫理、環境、安全衛生、CS（顧客満足）、広報の5つの委員会が協力して、社内規程の制定、マニュアルの作成等を行うとともに、全社状況の監視を行うものとする。
  - ②取締役会は、前項の取組み状況について、各部門を管掌または担当する取締役および各委員会の委員長から報告を受けるとともに、必要に応じて改善策等を審議、決定する。
3. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制について
  - ①取締役会以外に、原則として、毎月1回以上、経営幹部会、社内役員会（常勤の役員が出席）、部門連絡会等を開催し、迅速な意思決定と重要な情報の共有化により、効率的な職務の執行を行う。
  - ②取締役会において、執行役員を選任し、効率的な職務の執行を行う。
4. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制について
  - ①役員、従業員は、「高い倫理観を持ち法令遵守を徹底し、常に誠実に行動すること」などを定めた経営理念に基づき、法令、定款および社会規範を遵守した行動をとる。
  - ②CSR委員会の下部組織である各委員会は、それぞれ組織横断的なコンプライアンス体制の整備および問題点の把握に努めるとともに、関係部門を通じてその対策を具体化し実践する。また、倫理委員会は、関係部門と協力して、役員および

従業員に対して、コンプライアンスに関する研修等を適宜行う。

- ③法令違反、不正行為の防止ならびに早期発見のため、業務遂行上の職制ルートとは別に、従業員が直接情報提供を行うための手段として内部通報制度（名称：企業倫理ヘルプライン）の、さらなる充実と従業員への周知を図る。
- ④取締役、監査役、内部監査を担当する部門は、コンプライアンス上の問題を発見したときは、速やかに関係部門に通知し、再発の防止を図る。
5. 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制について
  - ①当社のグループ会社の、業務の適正を確保するための体制の整備を推進する担当部門は、関連事業担当部門とする。
  - ②グループ経営会議において、経営上の重要事項およびリスク管理の徹底を図るとともに、関係部門が協力して、グループ会社の役員および従業員に対して、コンプライアンスに関する研修や情報の提供を適宜実施する。
  - ③当社のグループ会社の取締役等は、意思決定、その他職務権限に関する基準に基づき、効率的な職務の執行を行う。
  - ④当社監査役による、グループ会社の取締役の職務執行の監査を実施する。
  - ⑤業務の適正を確保するため、当社の社内規程に基づいて、グループ会社における一定の事項は、当社の承認を求め、または報告を行うよう関連事業担当部門を通じて義務づける。
6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項について
  - ①監査役会のもとに、監査役室を置き、必要な人員を配置する。
  - ②監査役室所属の従業員は専任とし、監査役会および監査役の指揮命令のもとで職務を遂行する。
  - ③監査役室所属の従業員の人事考課、人事異動を行う場合は、人事部長は事前に監査役会に意見を求めるものとする。
7. 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制ならびに報告をした者が不利な取扱いを受けないことを確保するための体制について
  - ①常勤の監査役のうち1名は、取締役会への付議事項、職務執行に関する重要事項、重要稟議事項等についての協議、決議を行う経営幹部会に出席する。
  - ②取締役は、法令に違反する事実や会社に重大な損害を与える事実を発見したとき、その他経営上重要な事実があるときは、取締役会、監査役会、経営幹部会ならびに社内役員会に報告する。
  - ③取締役および従業員は、監査役から職務の執行に関する事項の報告を求められたときは、速やかに報告しなければならない。

- ④当社のグループ会社の役員および従業員は、法令に違反する事実や会社に重大な損害を与える事実を発見したとき、その他経営上重要な事実があるときは、適時、適切な方法により監査役に報告する。
  - ⑤監査役に報告をした者に対して、当該報告をしたことを理由とする不利益な取扱いを行うことを禁止する。
8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制および監査役の職務の執行について生ずる費用等の処理に係る方針に関する事項について
- ①監査役は、実効的な監査を遂行するため、代表取締役社長と定期的な意見交換会を実施する。
  - ②内部監査を担当する部門は、会計監査人および監査役会と、相互に監査計画の調整、監査結果の報告等を行う。
  - ③監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要でない認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。
9. 反社会的勢力排除に向けた体制について
- 反社会的勢力排除のため、情報を当社グループ内で共有するとともに、地域社会と協力し、警察等の外部専門機関との緊密な連携のもと、毅然とした対応を行う。

#### 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況は、次のとおりであります。

株主総会議事録、取締役会議事録および計算書類等について、法令の定めにより保存期間を定め適切に保存しています。

損失の危険の管理については、各担当部門およびCSR委員会の下部組織である倫理、環境、安全衛生、CS（顧客満足）、広報の5つの委員会が協力して、全社状況の監視を行っています。また、取締役会は、上記の取組み状況について報告を受けています。

取締役会以外に、毎月1回以上、経営幹部会、社内役員会、部門連絡会等を開催し、迅速な意思決定と重要な情報の共有化を図るとともに、取締役会において、執行役員を選任し、効率的な職務の執行を行っています。

役員および従業員に対して、継続的にコンプライアンスに関する研修等を実施するとともに、法令違反、不正行為の防止ならびに早期発見のため、従業員が直接情報提供を行うための手段として内部通報制度のさらなる充実と従業員への周知を図っています。また、取締役、監査役、内部監査を担当する部門は、コンプライアンス上の問題を発見したときは、速やかに関係部門に通知し、再発の防止を図っています。

グループ経営会議において、経営上の重要事項およびリスク管理の徹底を図るとともに、グループ会社の役員および従業員に対して、コンプライアンスに関する研修や情報の提供を適宜実施しています。また、当社監査役によるグループ会社の取締役の

職務執行の監査を実施しています。さらに、業務の適正を確保するため、グループ会社における一定の事項は、当社の承認を求め、または報告を行うよう義務づけています。

監査役会のもとに、監査役室を置き、専任の従業員を配置し、当該従業員は監査役会および監査役の指揮命令のもとで職務を遂行しています。

常勤の監査役のうち1名は、取締役会への付議事項、職務執行に関する重要事項等についての協議、決議を行う経営幹部会に出席しています。当社ならびにグループ会社の役員および従業員は、監査役から職務の執行に関する事項の報告を求められたときは、速やかに報告しています。なお、監査役に報告をした者に対して、当該報告をしたことを理由とする不利な取扱いを行うことを禁止しています。

監査役は、実効的な監査を遂行するため、代表取締役社長と定期的な意見交換会を実施しています。また、内部監査を担当する部門は、会計監査人および監査役会と、相互に監査計画の調整、監査結果の報告等を行っています。なお、監査役がその職務の執行について生ずる費用の請求をしたときは、速やかに当該費用を処理しています。

反社会的勢力排除のため、情報を当社グループ内で共有するとともに、地域社会と協力し、警察等の外部専門機関との緊密な連携のもと、毅然とした対応を行っています。

## (5) 会社の支配に関する基本方針

### 1. 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容の概要

当社取締役会は、大規模買付行為を受け入れるか否かの判断は、最終的には当社株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えております。しかしながら、大規模買付行為の中には、その目的等から企業価値ひいては株主共同の利益に対して明白な侵害をもたらすもの、株主の皆様に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が大規模買付行為の内容等を検討し、代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、大規模買付者の提示した条件よりも有利な条件を引き出すために大規模買付者との交渉を必要とするもの等、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。また、当社の経営の特質を考慮すると、大規模買付行為が当社ならびに当社のステークホルダーに与える影響や大規模買付者の経営方針や事業計画等によっては、当社の企業価値ひいては株主共同の利益が損なわれる可能性も否定できません。

したがって、当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大規模買付行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えております。

## 2. 基本方針に関する取組みの具体的な内容の概要

### ①当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、以下のような取組みを通じて、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させることが、多様な投資家の皆様からの当社への投資につながり、結果的に、基本方針の実現に資するものと考え、実施しております。

- ・製紙事業については、競争力強化のための事業分野の選択と集中を図り、生産体制の再構築を進めるとともに、生産性の向上、省資源・省エネルギー等に資する設備投資を実施しております。
- ・段ボール、紙器、軟包装事業については、個装から内装、外装にいたるパッケージの一体的な営業推進による受注拡大を目指し、段ボール、紙器、軟包装の連携を強化しております。また、グループ全体での営業力の強化、生産体制の再構築を進めるため、各地域事業部を中心にグループ会社との連携を強化し、地域ごとのニーズを的確に把握し迅速に対応しております。さらに、効率的な工場運営に加え、企画・デザイン等による営業支援体制の拡充により、品質とサービスを一層向上させ、より付加価値の高いパッケージづくりを追求することで競争力を高めております。
- ・重包装事業については、他の事業分野との連携をさらに進め、お客様の多様なニーズに的確に応えるとともに、より一層の生産性の向上、コスト競争力の強化を図っております。
- ・海外事業については、長年にわたって培ってきたトップレベルの包装技術を活かし、お客様の包装ニーズに応えるとともに、進出地域の包装文化と経済発展にも貢献しております。
- ・レンゴーグループは、「ゼネラル・パッケージング・インダストリー」=G P I レンゴーとして、製紙、段ボール、紙器、軟包装、重包装、海外の6つのコア事業を中心に、より広範な領域でパッケージングに関する総合力を高め、開発・提案型の営業推進による受注拡大、コスト競争力向上、財務体質強化に取り組んでおります。
- ・“Less is more.”をパッケージづくりのコンセプトとして掲げ、製品と生産プロセスの両面でより少ない資源・エネルギー化を徹底し環境負荷の低減を図るとともに、より高品質で付加価値が高く、社会のさまざまな課題の解決に資するパッケージの開発を推進しております。

### ②基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する大規模買付行為を抑止するとともに、大規模買付行為が行われる際に、当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提案したり、あるいは株主の皆様にかかる大規模買付行

為に応じるべきか否かを判断するために必要な情報や時間を確保すること、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能にすることを目的として、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（以下、「本対応方針」といいます。）に基づき大規模買付行為に関するルール（以下、「大規模買付ルール」といいます。）を定めております。

大規模買付ルールとは、グループとしての議決権割合が20%以上となるような大規模買付行為を行おうとする者が事前に当社取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、それに基づき当社取締役会が大規模買付行為について評価・検討を行うための期間を設け、かかる期間が経過した後に限り大規模買付行為が開始される、というものです。

大規模買付者には、大規模買付行為に先立ち、当社取締役会に対し、株主の皆様の判断および当社取締役会の評価・検討のために必要かつ十分な情報を提供していただきます。当社取締役会は、適宜外部専門家等の助言を得ながら、かかる情報を評価・検討し、当社取締役会としての意見を取りまとめ、開示します（株主の皆様へ代替案を提示することもあります。）。

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合であり、かつ、対抗措置をとることが相当であると認められる場合には、当社取締役会は、新株予約権の無償割当て等、会社法その他の法令および当社定款が当社取締役会の権限として認める措置（以下、「対抗措置」といいます。）等を取り、大規模買付行為に対抗する場合があります。

一方、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、当社取締役会は、原則として、当該大規模買付行為に対する対抗措置はとりません。ただし、当該大規模買付行為が、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれがある場合であり、かつ、対抗措置をとることが相当であると認められる場合等で大規模買付ルール所定の要件を充足する場合には、当社取締役会は、差別的条件付新株予約権の無償割当てを含む対抗措置をとることがあります。

当社は、本対応方針において、大規模買付行為が発動事由に該当するか否か、および大規模買付行為に対し一定の対抗措置をとるか否か等についての当社取締役会の判断の合理性および公正性を担保するため、当社取締役会から独立した組織として、独立委員会を設置しております。当社取締役会は、対抗措置の発動に先立ち、独立委員会に対して対抗措置の発動の是非について諮問し、独立委員会からの勧告を受けたうえ、当該勧告を最大限尊重して、対抗措置を発動するか否かを最終的に判断します。また、当社取締役会は、本対応方針所定の場合には、株主総会を招集し、対抗措置の発動その他当該大規模買付行為に関する株主の皆様意思を確認することができるものとします。

本対応方針の有効期間は3年間です。

### 3. 取組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

#### ① 2. ①の取組みについて

2. ①の取組みは、いずれも、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための取組みであるため、これらの施策により、多様な投資家の皆様が当社へ投資することが期待できるという意味で、多様な株主の皆様のさまざまな意見の反映という当社の基本方針に沿うものであります。また、これらの施策は、当社の会社役員の地位の維持とは関係がありません。

#### ② 2. ②の取組みについて

本対応方針は、以下のような点から、基本方針に沿い、株主共同の利益を害するものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないものといえます。

- ・本対応方針は、経済産業省および法務省が平成17年5月27日に公表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性の原則）を充足しています。
- ・本対応方針は、株主の皆様が大規模買付行為の是非を判断するために十分な期間・情報を確保し、もって当社企業価値ひいては株主共同の利益を毀損する買付けが行われることを防止すること等を内容とするものであるため、基本方針に沿うものであります。
- ・本対応方針においては、当社経営陣から独立した社外者により構成された独立委員会が設置されており、大規模買付者に対する対抗措置の発動を取締役会が判断するにあたっては、独立委員会の勧告を最大限尊重することとしておりますので、当社取締役会による恣意的な判断を排除するための仕組みが備わっているものであります。
- ・本対応方針は、平成28年6月29日開催の当社定時株主総会において株主の皆様の承認を得て更新されたものです。また、本対応方針の有効期間は3年間とされており、有効期間の満了前であっても、当社取締役会において廃止する旨の決議が行われた場合には、本対応方針は廃止されます。さらに、本対応方針においては、一定の場合には、株主総会を招集し、対抗措置の発動等に関する株主の皆様の意思を確認することができるものとされており、以上のような点から、本対応方針は、株主の皆様の意思を重視するものであるといえます。

## (6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、業績の動向、財務状況、今後の事業展開等を総合的かつ長期的に勘案して、継続的かつ安定的に配当を行うことを基本方針としております。また、企業価値の向上、持続的な成長への基盤の整備を行うことを目的として、利益の一部を留保し、競争力強化のための設備投資や新たな成長が期待できる分野におけるR&DおよびM&Aを含めたニューインベストメント資金として有効に活用してまいります。

# 連 結 貸 借 対 照 表

(平成30年 3月31日現在)

| 科 目             | 金 額                        | 科 目                | 金 額                        |
|-----------------|----------------------------|--------------------|----------------------------|
| (資産の部)          | 750,636 <small>百万円</small> | (負債の部)             | 488,055 <small>百万円</small> |
| <b>流動資産</b>     | 268,787                    | <b>流動負債</b>        | 288,823                    |
| 現金及び預金          | 28,108                     | 支払手形及び買掛金          | 111,837                    |
| 受取手形及び売掛金       | 185,145                    | 短期借入金              | 116,948                    |
| 商品及び製品          | 21,823                     | 1年内償還予定の社債         | 5,025                      |
| 仕掛品             | 3,255                      | 未払費用               | 23,029                     |
| 原材料及び貯蔵品        | 20,836                     | 未払法人税等             | 3,417                      |
| 繰延税金資産          | 3,725                      | 役員賞与引当金            | 172                        |
| その他             | 6,538                      | その他                | 28,392                     |
| 貸倒引当金           | △646                       | <b>固定負債</b>        | 199,232                    |
| <b>固定資産</b>     | 481,848                    | 社債                 | 60,010                     |
| <b>有形固定資産</b>   | 309,706                    | 長期借入金              | 99,081                     |
| 建物及び構築物         | 84,394                     | 繰延税金負債             | 20,569                     |
| 機械装置及び運搬具       | 103,365                    | 役員退職慰労引当金          | 942                        |
| 土地              | 107,374                    | 退職給付に係る負債          | 12,061                     |
| 建設仮勘定           | 6,334                      | その他                | 6,567                      |
| その他             | 8,237                      | (純資産の部)            | 262,580                    |
| <b>無形固定資産</b>   | 23,821                     | <b>株主資本</b>        | 207,980                    |
| のれん             | 9,723                      | 資本金                | 31,066                     |
| その他             | 14,097                     | 資本剰余金              | 33,586                     |
| <b>投資その他の資産</b> | 148,321                    | 利益剰余金              | 155,268                    |
| 投資有価証券          | 126,687                    | 自己株式               | △11,940                    |
| 長期貸付金           | 1,008                      | <b>その他の包括利益累計額</b> | 47,034                     |
| 退職給付に係る資産       | 2,808                      | その他有価証券評価差額金       | 34,322                     |
| 繰延税金資産          | 743                        | 為替換算調整勘定           | 10,620                     |
| その他             | 18,060                     | 退職給付に係る調整累計額       | 2,091                      |
| 貸倒引当金           | △987                       | <b>非支配株主持分</b>     | 7,565                      |
| <b>資産合計</b>     | 750,636                    | <b>負債純資産合計</b>     | 750,636                    |

## 連 結 損 益 計 算 書

(自 平成29年 4月 1日)  
(至 平成30年 3月 31日)

| 科 目                           | 金 額                        |
|-------------------------------|----------------------------|
| 売 上 高                         | 605,712 <small>百万円</small> |
| 売 上 原 価                       | 506,002                    |
| <b>売 上 総 利 益</b>              | <b>99,710</b>              |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費           | 82,627                     |
| <b>営 業 利 益</b>                | <b>17,082</b>              |
| 営 業 外 収 益                     |                            |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金             | 2,185                      |
| 持 分 法 に よ る 投 資 利 益           | 6,272                      |
| そ の 他                         | 1,924                      |
| 営 業 外 費 用                     |                            |
| 支 払 利 息                       | 1,621                      |
| 出 向 者 給 与                     | 724                        |
| そ の 他                         | 1,952                      |
| <b>経 常 利 益</b>                | <b>23,168</b>              |
| 特 別 利 益                       |                            |
| 固 定 資 産 売 却 益                 | 1,647                      |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益             | 1,314                      |
| そ の 他                         | 343                        |
| 特 別 損 失                       |                            |
| 事 業 構 造 改 善 費 用               | 1,105                      |
| 固 定 資 産 除 売 却 損               | 699                        |
| 固 定 資 産 圧 縮 損                 | 327                        |
| 工 場 リ ニ ュ ー ア ル 費 用           | 318                        |
| そ の 他                         | 656                        |
| <b>税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益</b>  | <b>23,366</b>              |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税       | 6,381                      |
| 法 人 税 等 調 整 額                 | △336                       |
| <b>当 期 純 利 益</b>              | <b>17,320</b>              |
| 非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 | 698                        |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 | 16,622                     |

## 連結株主資本等変動計算書

(自 平成29年4月1日)  
(至 平成30年3月31日)

(単位：百万円)

|                         | 株 主 資 本 |           |           |         | 株主資本合計  |
|-------------------------|---------|-----------|-----------|---------|---------|
|                         | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 |         |
| 当 期 首 残 高               | 31,066  | 34,290    | 141,527   | △11,936 | 194,948 |
| 当 期 変 動 額               |         |           |           |         |         |
| 連 結 範 囲 の 変 動           |         |           | 88        |         | 88      |
| 剰 余 金 の 配 当             |         |           | △2,971    |         | △2,971  |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益     |         |           | 16,622    |         | 16,622  |
| 自己株式の取得                 |         |           |           | △3      | △3      |
| 自己株式の処分                 |         | 0         |           | 0       | 0       |
| 連結子会社出資金の<br>取得による持分の増減 |         | △671      |           |         | △671    |
| そ の 他                   |         | △32       | 0         |         | △32     |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |         |           |           |         |         |
| 当 期 変 動 額 合 計           | －       | △704      | 13,740    | △3      | 13,032  |
| 当 期 末 残 高               | 31,066  | 33,586    | 155,268   | △11,940 | 207,980 |

|                         | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |             |              |                  |                   | 非支配<br>株主持分 | 純資産<br>合計 |
|-------------------------|-----------------------|-------------|--------------|------------------|-------------------|-------------|-----------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金      | 繰延ヘッジ<br>損益 | 為替換算<br>調整勘定 | 退職給付に係<br>る調整累計額 | その他の包括<br>利益累計額合計 |             |           |
| 当 期 首 残 高               | 27,911                | △1          | 9,832        | 1,550            | 39,293            | 7,268       | 241,510   |
| 当 期 変 動 額               |                       |             |              |                  |                   |             |           |
| 連 結 範 囲 の 変 動           |                       |             |              |                  |                   |             | 88        |
| 剰 余 金 の 配 当             |                       |             |              |                  |                   |             | △2,971    |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益     |                       |             |              |                  |                   |             | 16,622    |
| 自己株式の取得                 |                       |             |              |                  |                   |             | △3        |
| 自己株式の処分                 |                       |             |              |                  |                   |             | 0         |
| 連結子会社出資金の<br>取得による持分の増減 |                       |             |              |                  |                   |             | △671      |
| そ の 他                   |                       |             |              |                  |                   |             | △32       |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | 6,411                 | 1           | 787          | 540              | 7,741             | 296         | 8,038     |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 6,411                 | 1           | 787          | 540              | 7,741             | 296         | 21,070    |
| 当 期 末 残 高               | 34,322                | －           | 10,620       | 2,091            | 47,034            | 7,565       | 262,580   |

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ①連結子会社の数 139社

主要な連結子会社の名称 大和紙器(株)、セツカートン(株)、東海紙器(株)、日之出紙器工業(株)、  
レンゴー・リバーウッド・パッケージング(株)、丸三製紙(株)、  
レンゴーペーパービジネス(株)、朋和産業(株)、日本マタイ(株)、  
レンゴージャスティクス(株)、山陽自動車運送(株)、  
トライウォール・ホールディングス社、江蘇中金瑪泰医薬包装有限公司

※上海瑪岱貿易有限公司他1社については、重要性が増したため当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

※TWミンガン社他1社については、新たに設立したため当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

※T PMS ポーランド社の株式を新たに取得し、同社および同社の子会社4社を当連結会計年度より連結の範囲に含めております。なお、平成29年12月27日付で、T PMS ポーランド社を存続会社とし、同社の子会社2社を消滅会社とする吸収合併を行い、トライウォール・ポーランド社に商号を変更しております。

※ウェルシュ・ボクシーズ・アンド・エンジニアリング・ホールディング社の株式を新たに取得し、同社および同社の子会社1社を当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

##### ②主要な非連結子会社の名称 セツカートンベトナム社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ①持分法を適用した関連会社の数 15社

主要な会社等の名称 鴻興印刷集団有限公司、タイ・コンテナーズ・グループ社、  
ピナクラフトペーパー社

##### ②持分法を適用しない非連結子会社および関連会社のうち主要な会社の名称

セツカートンベトナム社(非連結子会社)、(株)ミヤザワ(関連会社)

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用しない非連結子会社および関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

#### (3) 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社のうち、トライウォール・ホールディングス社他98社の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### (4) 会計方針に関する事項

##### ①重要な資産の評価基準および評価方法

イ. 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

|                         |          |                                                                                                                                                                  |
|-------------------------|----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| その他有価証券                 | 時価のあるもの  | 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）                                                                                                        |
|                         | 時価のないもの  | 主として移動平均法による原価法                                                                                                                                                  |
| ロ． 棚卸資産                 |          |                                                                                                                                                                  |
|                         | 原材料      | 主として移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）                                                                                                                               |
|                         | その他の棚卸資産 | 主として総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）                                                                                                                                |
| ハ． デリバティブ               |          | 時価法                                                                                                                                                              |
| ②重要な減価償却資産の減価償却方法       |          |                                                                                                                                                                  |
| イ． 有形固定資産<br>（リース資産を除く） |          | 定率法（一部の連結子会社では定額法）<br>なお、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法によっております。耐用年数については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。                  |
| ロ． 無形固定資産<br>（リース資産を除く） |          | 定額法<br>償却年数については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。                                                              |
| ハ． リース資産                |          | 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存簿価を零（残価保証の取決めがある場合は残価保証額）とする定額法によっております。なお、平成20年3月31日以前に契約を行った所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借処理に準じた方法によっております。 |
| ③重要な繰延資産の処理方法           |          |                                                                                                                                                                  |
|                         | 社債発行費    | 社債発行費は支出時に全額費用処理しております。                                                                                                                                          |
| ④重要な引当金の計上基準            |          |                                                                                                                                                                  |
| イ． 貸倒引当金                |          | 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込み額を計上しております。                                                                              |
| ロ． 役員賞与引当金              |          | 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込み額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。                                                                                                           |
| ハ． 役員退職慰労引当金            |          | 一部の国内連結子会社については、役員の退職慰労金に充てるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。                                                                                                     |
| ニ． 投資損失引当金              |          | 関係会社に対する投資に係る損失に備えるため、財政状況等を勘案して、会社所定の基準により損失見込み額を計上しております。なお、同引当金は、連結貸借対照表上、投資有価証券から113百万円直接控除しております。                                                           |

⑤その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ. 重要なヘッジ会計の方法

(イ)ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

また、通貨スワップについては、振当処理の要件を満たしておりますので、振当処理を採用しております。

(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段) (ヘッジ対象)

金利スワップ 借入金の利息

通貨スワップ 借入金

(ハ)ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクおよび為替相場変動リスクを回避する目的で、金利スワップ取引または通貨スワップ取引を行っております。

(ニ)ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理および通貨スワップの振当処理の要件を満たしておりますので、決算日における有効性の評価を省略しております。

ロ. 退職給付に係る会計処理

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込み額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を退職給付に係る資産および退職給付に係る負債に計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として13年）による定額法により翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、費用減額処理しております。

未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用については、税効果を調整のうえ、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。税抜き方式によっております。

ハ. 消費税等の会計処理

(5) のれんの償却に関する事項

のれんは、効果の発現が見込まれる期間で均等償却しております。ただし、その効果の発現が将来にわたって見込まれない場合は一時償却しております。

平成22年3月31日以前に発生した負ののれんについては、引き続き均等償却しております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、営業外収益に区分掲記していた「負ののれん償却額」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度では営業外収益の「その他」に含めて表示しております。なお、当連結会計年度の営業外収益の「その他」に含まれる「負ののれん償却額」は、47百万円であります。

前連結会計年度において、特別損失の「その他」に含めて表示していた「固定資産圧縮損」は、重要性が増したため、当連結会計年度では区分掲記しております。なお、前連結会計年度の特別損失の「その他」に含まれる「固定資産圧縮損」は、211百万円であります。

### 3. 連結貸借対照表に関する注記

#### (1) 担保資産および担保付債務

##### ①担保に供している資産

|           |           |
|-----------|-----------|
| 建物及び構築物   | 11,519百万円 |
| 機械装置及び運搬具 | 21,001百万円 |
| 土地        | 31,722百万円 |
| 投資有価証券    | 1,926百万円  |
| その他       | 681百万円    |
| 合計        | 66,852百万円 |

上記のうち、工場財団抵当に担保として供している資産

|           |           |
|-----------|-----------|
| 建物及び構築物   | 8,904百万円  |
| 機械装置及び運搬具 | 20,900百万円 |
| 土地        | 29,806百万円 |
| その他       | 230百万円    |
| 合計        | 59,842百万円 |

##### ②担保付債務

|           |          |
|-----------|----------|
| 支払手形及び買掛金 | 346百万円   |
| 短期借入金     | 3,085百万円 |
| 長期借入金     | 1,079百万円 |
| その他       | 1,061百万円 |
| 合計        | 5,573百万円 |

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 536,192百万円

#### (3) 圧縮記帳額

##### ①国庫補助金等の受入に伴い、固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳累計額

|           |          |
|-----------|----------|
| 建物及び構築物   | 4,475百万円 |
| 機械装置及び運搬具 | 9,940百万円 |
| 土地        | 1百万円     |
| その他       | 51百万円    |

##### ②当連結会計年度において、国庫補助金の受入、租税特別措置法の適用等に伴い、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額

|           |        |
|-----------|--------|
| 建物及び構築物   | 6百万円   |
| 機械装置及び運搬具 | 198百万円 |
| 土地        | 123百万円 |

#### (4) 偶発債務

##### ①受取手形割引高および受取手形裏書譲渡高

|           |        |
|-----------|--------|
| 受取手形割引高   | 20百万円  |
| 受取手形裏書譲渡高 | 115百万円 |

②下記の会社の銀行借入金等につき債務保証を行っております。

|              |          |
|--------------|----------|
| 中山聯合鴻興造紙有限公司 | 1,482百万円 |
| 豊川包装工業㈱      | 94百万円    |
| 津山段ボール㈱      | 10百万円    |
| バルテック（アジア）社  | 1百万円     |
| 合計           | 1,588百万円 |

(注) 中山聯合鴻興造紙有限公司の借入金に対する債務保証のうち870百万円については、当社の保証に対し、他社から再保証を受けております。

③従業員の住宅建設資金の借入金1百万円につき、三井住友信託銀行㈱に債務保証を行っております。

(5) 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であるため、次のとおり期末日満期手形が期末残高に含まれております。

|      |          |
|------|----------|
| 受取手形 | 3,531百万円 |
| 支払手形 | 2,167百万円 |

#### 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類および総数に関する事項

|      |              |
|------|--------------|
| 普通株式 | 271,056,029株 |
|------|--------------|

(2) 配当に関する事項

①配当金支払額

| 決議                 | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|--------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成29年5月12日<br>取締役会 | 普通株式  | 1,485           | 6.00            | 平成29年3月31日 | 平成29年6月30日 |
| 平成29年11月2日<br>取締役会 | 普通株式  | 1,485           | 6.00            | 平成29年9月30日 | 平成29年12月4日 |

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議予定               | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|--------------------|-------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成30年5月11日<br>取締役会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 1,485           | 6.00            | 平成30年3月31日 | 平成30年6月29日 |

#### 5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については安全性が高い短期的な預金等に限定し、資金調達については銀行借入および社債発行により行っております。

営業債権である受取手形および売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信限度額を設定しリスク軽減を図っております。営業債務である支払手形および買掛金は、1年以内の支払期日となっております。これら営業債権債務の一部については、外貨建取引に基づくものがあり、為替変動リスクを回避するため、先物為替予約取引を利用することがあります。また、投資有価証券は主として業務上の関係を有する企業の株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金および社債の使途は、運転資金および設備資金であり、一部の長期借入金の金利変動リスクまたは為替相場変動リスクに対して金利スワップ取引または通貨スワップ取引を実施して金利の固定化を図り、また借入金の円貨を確定させております。

デリバティブ取引については、社内規程に基づき実需の範囲内で行うこととしております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

|                     | 連結貸借対照表計上額(*1)<br>(百万円) | 時価(*1)<br>(百万円) | 差額<br>(百万円) |
|---------------------|-------------------------|-----------------|-------------|
| ①現金及び預金             | 28,108                  | 28,108          | —           |
| ②受取手形及び売掛金          | 185,145                 | 185,145         | —           |
| ③投資有価証券             |                         |                 |             |
| その他有価証券             | 89,594                  | 89,594          | —           |
| 関連会社株式              | 16,523                  | 9,193           | △7,330      |
| ④支払手形及び買掛金          | (111,837)               | (111,837)       | —           |
| ⑤短期借入金              | (116,948)               | (116,989)       | 40          |
| (1年内返済予定の長期借入金を含む)  |                         |                 |             |
| ⑥1年内償還予定の社債         | (5,025)                 | (5,037)         | 12          |
| ⑦社債                 | (60,010)                | (60,247)        | 237         |
| ⑧長期借入金              | (99,081)                | (99,529)        | 448         |
| ⑨デリバティブ取引(*2)       |                         |                 |             |
| イ. ヘッジ会計が適用されていないもの | (7)                     | (7)             | —           |
| ロ. ヘッジ会計が適用されているもの  | —                       | —               | —           |

(\*1)負債に計上されているものについては、( )で示しております。

(\*2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

①現金及び預金、ならびに②受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③投資有価証券

これらの時価について、市場価格のある株式は取引所の価格によっております。

④支払手形及び買掛金、ならびに⑤短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。なお、短期借入金に含まれる1年内返済予定の長期借入金は、⑧長期借入金の時価算定方法と同一の方法によっております。

⑥1年内償還予定の社債、ならびに⑦社債

社債の時価は、市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは、元利金の合計額を、当該社債の残存期間および信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

#### ⑧長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社グループの信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額(\*)を、返済期日までの期間および信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(\*)金利スワップの特例処理または通貨スワップの振当処理の対象とされた長期借入金(下記⑨参照)については、当該金利スワップまたは通貨スワップと一体として処理された元利金の合計額。

#### ⑨デリバティブ取引

イ. ヘッジ会計が適用されていないもの

為替予約の時価は、取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

ロ. ヘッジ会計が適用されているもの

金利スワップの特例処理または通貨スワップの振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価を含めて記載しております(上記⑧参照)。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区 分                           | 連結貸借対照表計上額<br>(百万円) |
|-------------------------------|---------------------|
| (1) その他有価証券                   |                     |
| ① 非上場株式                       | 1,761               |
| ② 特別の法律により設立された法人の発行する非上場出資証券 | 999                 |
| ③ その他                         | 158                 |
| 計                             | 2,919               |
| (2) 子会社株式及び関連会社株式             | 17,650              |

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「③投資有価証券」には含めておりません。

#### 6. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産については、その総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

#### 7. 1株当たり情報に関する注記

- |                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 1,029円98銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 67円14銭    |

#### 8. その他の注記

連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表の記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

| 科 目             | 金 額                               | 科 目             | 金 額                               |
|-----------------|-----------------------------------|-----------------|-----------------------------------|
| <b>(資産の部)</b>   | <b>481,490</b> <small>百万円</small> | <b>(負債の部)</b>   | <b>334,631</b> <small>百万円</small> |
| <b>流動資産</b>     | <b>142,983</b>                    | <b>流動負債</b>     | <b>172,643</b>                    |
| 現金及び預金          | 7,643                             | 買掛金             | 53,023                            |
| 受取手形            | 10,463                            | 短期借入金           | 58,240                            |
| 売掛金             | 90,324                            | 1年内返済予定の長期借入金   | 18,267                            |
| 商品及び製品          | 9,567                             | 1年内償還予定の社債      | 5,000                             |
| 仕掛品             | 157                               | リース債務           | 503                               |
| 原材料及び貯蔵品        | 8,485                             | 未払金             | 16                                |
| 前払費用            | 173                               | 設備関係未払金         | 10,113                            |
| 繰延税金資産          | 1,702                             | 未払費用            | 15,223                            |
| その他             | 14,530                            | 未払法人税等          | 1,093                             |
| 貸倒引当金           | △65                               | 預り金             | 10,536                            |
|                 |                                   | 役員賞与引当金         | 56                                |
|                 |                                   | その他             | 569                               |
| <b>固定資産</b>     | <b>338,506</b>                    | <b>固定負債</b>     | <b>161,988</b>                    |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>149,127</b>                    | 社債              | 60,000                            |
| 建物              | 30,086                            | 長期借入金           | 80,921                            |
| 構築物             | 2,516                             | リース債務           | 913                               |
| 機械装置            | 50,864                            | 繰延税金負債          | 10,141                            |
| 車両運搬具           | 129                               | 退職給付引当金         | 8,569                             |
| 工具器具備品          | 2,394                             | 関係会社事業損失引当金     | 632                               |
| 土地              | 60,038                            | 資産除去債務          | 197                               |
| リース資産           | 1,278                             | その他             | 613                               |
| 建設仮勘定           | 1,820                             |                 |                                   |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>2,351</b>                      | <b>(純資産の部)</b>  | <b>146,858</b>                    |
| 借地権             | 384                               | <b>株主資本</b>     | <b>119,346</b>                    |
| ソフトウェア          | 1,815                             | 資本金             | 31,066                            |
| リース資産           | 79                                | 資本剰余金           | 33,997                            |
| その他             | 71                                | 資本準備金           | 33,997                            |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>187,027</b>                    | その他資本剰余金        | 0                                 |
| 投資有価証券          | 75,152                            | <b>利益剰余金</b>    | <b>66,222</b>                     |
| 関係会社株式          | 82,834                            | 利益準備金           | 3,506                             |
| 出資金             | 44                                | その他利益剰余金        | 62,715                            |
| 関係会社出資金         | 20,494                            | 特別償却準備金         | 10                                |
| 長期貸付金           | 0                                 | 固定資産圧縮積立金       | 4,550                             |
| 関係会社長期貸付金       | 6,062                             | 別途積立金           | 47,444                            |
| 破産更生債権等         | 2                                 | 繰越利益剰余金         | 10,710                            |
| 長期前払費用          | 1,079                             | <b>自己株式</b>     | <b>△11,940</b>                    |
| その他             | 1,830                             |                 |                                   |
| 貸倒引当金           | △473                              | <b>評価・換算差額等</b> | <b>27,512</b>                     |
|                 |                                   | その他有価証券評価差額金    | 27,512                            |
| <b>資産合計</b>     | <b>481,490</b>                    | <b>負債純資産合計</b>  | <b>481,490</b>                    |

# 損 益 計 算 書

(自 平成29年 4月 1日)  
(至 平成30年 3月 31日)

| 科 目                     | 金 額                        |
|-------------------------|----------------------------|
| 売 上 高                   | 303,406 <small>百万円</small> |
| 売 上 原 価                 | 255,128                    |
| <b>売 上 総 利 益</b>        | <b>48,277</b>              |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     | 44,018                     |
| <b>営 業 利 益</b>          | <b>4,259</b>               |
| 営 業 外 収 益               |                            |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金       | 4,165                      |
| 受 取 賃 貸 料               | 779                        |
| そ の 他                   | 973                        |
| 5,918                   |                            |
| 営 業 外 費 用               |                            |
| 支 払 利 息                 | 1,070                      |
| 出 向 者 給 与               | 576                        |
| 固 定 資 産 除 売 却 損         | 359                        |
| そ の 他                   | 1,516                      |
| 3,523                   |                            |
| <b>経 常 利 益</b>          | <b>6,654</b>               |
| 特 別 利 益                 |                            |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益       | 1,302                      |
| 受 取 保 険 金               | 294                        |
| そ の 他                   | 68                         |
| 1,665                   |                            |
| 特 別 損 失                 |                            |
| 事 業 構 造 改 善 費 用         | 1,105                      |
| 固 定 資 産 圧 縮 損           | 210                        |
| 固 定 資 産 除 売 却 損         | 201                        |
| そ の 他                   | 63                         |
| 1,580                   |                            |
| <b>税 引 前 当 期 純 利 益</b>  | <b>6,740</b>               |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 1,557                      |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △198                       |
| <b>当 期 純 利 益</b>        | <b>5,380</b>               |

# 株主資本等変動計算書

(自 平成29年4月1日)  
(至 平成30年3月31日)

(単位：百万円)

|                                       | 株 主 資 本 |           |             |        |           |              |                   |                 |
|---------------------------------------|---------|-----------|-------------|--------|-----------|--------------|-------------------|-----------------|
|                                       | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |             |        | 利 益 剰 余 金 |              |                   | そ の 他 利 益 剰 余 金 |
|                                       |         | 資本準備金     | そ の 他 資本剰余金 | 資本剰余金計 | 利益準備金     | 特 別 償 却 準備 金 | 固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 |                 |
| 当 期 首 残 高                             | 31,066  | 33,997    | 0           | 33,997 | 3,506     | 40           | 4,826             |                 |
| 当 期 変 動 額                             |         |           |             |        |           |              |                   |                 |
| 特別償却準備金の取崩                            |         |           |             |        |           | △30          |                   |                 |
| 固定資産圧縮積立金の取崩                          |         |           |             |        |           |              | △276              |                 |
| 剰 余 金 の 配 当                           |         |           |             |        |           |              |                   |                 |
| 当 期 純 利 益                             |         |           |             |        |           |              |                   |                 |
| 自 己 株 式 の 取 得                         |         |           |             |        |           |              |                   |                 |
| 自 己 株 式 の 処 分                         |         |           | 0           | 0      |           |              |                   |                 |
| 株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 ( 純 額 ) |         |           |             |        |           |              |                   |                 |
| 当 期 変 動 額 合 計                         | —       | —         | 0           | 0      | —         | △30          | △276              |                 |
| 当 期 末 残 高                             | 31,066  | 33,997    | 0           | 33,997 | 3,506     | 10           | 4,550             |                 |

|                                       | 株主資本      |           |        |         |           |                         | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 | 純 資 産 計 |
|---------------------------------------|-----------|-----------|--------|---------|-----------|-------------------------|-----------------|---------|
|                                       | 利 益 剰 余 金 |           |        | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 計 | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 |                 |         |
|                                       | その他利益剰余金  | 繰 越 剰 余 金 | 利益剰余金計 |         |           |                         |                 |         |
| 当 期 首 残 高                             | 47,444    |           |        | 7,994   | 63,812    | △11,936                 | 116,940         | 22,476  |
| 当 期 変 動 額                             |           |           |        |         |           |                         |                 |         |
| 特別償却準備金の取崩                            |           | 30        | —      |         | —         |                         | —               |         |
| 固定資産圧縮積立金の取崩                          |           | 276       | —      |         | —         |                         | —               |         |
| 剰 余 金 の 配 当                           |           | △2,971    | △2,971 |         | △2,971    |                         | △2,971          |         |
| 当 期 純 利 益                             |           | 5,380     | 5,380  |         | 5,380     |                         | 5,380           |         |
| 自 己 株 式 の 取 得                         |           |           |        | △3      | △3        |                         | △3              |         |
| 自 己 株 式 の 処 分                         |           |           |        | 0       | 0         |                         | 0               |         |
| 株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 ( 純 額 ) |           |           |        |         |           | 5,035                   | 5,035           |         |
| 当 期 変 動 額 合 計                         | —         | 2,716     | 2,409  | △3      | 2,405     | 5,035                   | 7,441           |         |
| 当 期 末 残 高                             | 47,444    | 10,710    | 66,222 | △11,940 | 119,346   | 27,512                  | 146,858         |         |

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- |                                                                                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
|---------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (1) 有価証券の評価基準および評価方法<br>満期保有目的の債券<br>子会社株式および関連会社株式<br>その他有価証券 時価のあるもの<br><br>時価のないもの | 償却原価法（定額法）<br>移動平均法による原価法<br>決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）<br>移動平均法による原価法                                                                                                                                                                                                                          |
| (2) 棚卸資産の評価基準および評価方法<br>原材料<br><br>その他の棚卸資産                                           | 移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）<br>総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）                                                                                                                                                                                                                                                            |
| (3) 固定資産の減価償却の方法<br>①有形固定資産<br>（リース資産を除く）<br><br>②無形固定資産<br>（リース資産を除く）<br><br>③リース資産  | 定率法<br>なお、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法によっております。耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。<br>定額法<br>償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。<br>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存簿価を零（残価保証の取決めがある場合は残価保証額）とする定額法によっております。 |
| (4) 繰延資産の処理方法<br>社債発行費                                                                | 社債発行費は支出時に全額費用処理しております。                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| (5) 引当金の計上基準<br>①貸倒引当金<br><br>②役員賞与引当金<br><br>③退職給付引当金                                | 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込み額を計上しております。<br>役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込み額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。<br>従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込み額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しており                                                                                              |

ます。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により翌事業年度から費用処理しております。

④投資損失引当金

関係会社に対する投資に係る損失に備えるため、財政状況等を勘案して、会社所定の基準により損失見込み額を計上しております。なお、同引当金は、貸借対照表上、関係会社株式から68百万円、関係会社出資金から327百万円直接控除しております。

⑤関係会社事業損失引当金

関係会社の事業の損失に備えるため、関係会社の財政状況等を勘案して、当社が負担することとなる損失見込み額を計上しております。

(6) その他計算書類作成のための重要な事項

①ヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

また、通貨スワップについては、振当処理の要件を満たしておりますので、振当処理を採用しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

| (ヘッジ手段) | (ヘッジ対象) |
|---------|---------|
| 金利スワップ  | 借入金の利息  |
| 通貨スワップ  | 借入金     |

ハ. ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクおよび為替相場変動リスクを回避する目的で、金利スワップ取引または通貨スワップ取引を行っております。

ニ. ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理および通貨スワップの振当処理の要件を満たしておりますので、決算日における有効性の評価を省略しております。

②退職給付に係る会計処理

未認識数理計算上の差異の未処理額に係る会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。

③消費税等の会計処理

税抜き方式によっております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(損益計算書関係)

前事業年度において、営業外収益に区分掲記していた「貸倒引当金戻入額」は、重要性が乏しくなったため、当事業年度では営業外収益の「その他」に含めて表示しております。なお、当事業年度の営業外収益の「その他」に含まれる「貸倒引当金戻入額」は、24百万円であります。

前事業年度において、営業外費用の「その他」に含めて表示していた「固定資産除売却損」は、重要性が増したため、当事業年度では区分掲記しております。なお、前事業年度の営業外費用の「その他」に含まれる「固定資産除売却損」は、279百万円であります。

前事業年度において、特別利益に区分掲記していた「固定資産売却益」は、重要性が乏しくなったため、当事業年度では特別利益の「その他」に含めて表示しております。なお、当事業年度の特別利益の「そ

の他」に含まれる「固定資産売却益」は、44百万円であります。

前事業年度において、特別損失の「その他」に含めて表示していた「固定資産圧縮損」は、重要性が増したため、当事業年度では区分掲記しております。なお、前事業年度の特別損失の「その他」に含まれる「固定資産圧縮損」は、183百万円であります。

### 3. 貸借対照表に関する注記

#### (1) 関係会社に対する金銭債権債務

|        |           |
|--------|-----------|
| 短期金銭債権 | 45,389百万円 |
| 長期金銭債権 | 6,062百万円  |
| 短期金銭債務 | 25,032百万円 |
| 長期金銭債務 | 138百万円    |

#### (2) 担保資産および担保付債務

##### ①担保に供している資産

|              |           |
|--------------|-----------|
| 建物および構築物     | 8,241百万円  |
| 機械装置その他の償却資産 | 20,200百万円 |
| 土地           | 29,181百万円 |
| 投資有価証券       | 320百万円    |
| 合計           | 57,943百万円 |

上記のうち、工場財団抵当に担保として供している資産

|              |           |
|--------------|-----------|
| 建物および構築物     | 8,241百万円  |
| 機械装置その他の償却資産 | 20,200百万円 |
| 土地           | 29,181百万円 |
| 合計           | 57,623百万円 |

##### ②担保付債務

平成30年3月31日現在、担保付債務はありません。

#### (3) 有形固定資産の減価償却累計額 312,055百万円

#### (4) 圧縮記帳額

##### ①国庫補助金等の受入に伴い、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳累計額

|        |          |
|--------|----------|
| 建物     | 367百万円   |
| 構築物    | 107百万円   |
| 機械装置   | 3,709百万円 |
| 工具器具備品 | 33百万円    |

##### ②当事業年度において、保険金の受入、租税特別措置法の適用等に伴い、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額

|      |        |
|------|--------|
| 機械装置 | 198百万円 |
| 土地   | 11百万円  |

#### (5) 偶発債務

##### ①下記の会社の銀行借入金につき債務保証を行っております。

|              |          |
|--------------|----------|
| 中山聯合鴻興造紙有限公司 | 1,482百万円 |
|--------------|----------|

(注) 中山聯合鴻興造紙有限公司の借入金に対する債務保証のうち870百万円については、当社の保証に対し、他社から再保証を受けております。

##### ②従業員の住宅建設資金の借入金1百万円につき、三井住友信託銀行㈱に債務保証を行っております。

(6) 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当事業年度末日が金融機関の休日であるため、次のとおり期末日満期手形が期末残高に含まれております。

受取手形 626百万円

4. 損益計算書に関する注記

|                  |           |
|------------------|-----------|
| 関係会社に対する売上高      | 70,434百万円 |
| 関係会社からの仕入高       | 64,035百万円 |
| 関係会社との営業取引以外の取引高 | 3,707百万円  |

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

|                     |             |
|---------------------|-------------|
| 自己株式の種類および株式数に関する事項 |             |
| 普通株式                | 23,463,100株 |

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

|            |          |
|------------|----------|
| 投資有価証券等評価損 | 5,380百万円 |
| 未払賞与       | 1,143百万円 |
| 退職給付引当金    | 2,605百万円 |
| その他        | 2,113百万円 |

---

|          |           |
|----------|-----------|
| 繰延税金資産小計 | 11,242百万円 |
|----------|-----------|

|        |           |
|--------|-----------|
| 評価性引当額 | △5,660百万円 |
|--------|-----------|

---

|          |          |
|----------|----------|
| 繰延税金資産合計 | 5,582百万円 |
|----------|----------|

(繰延税金負債)

|              |           |
|--------------|-----------|
| その他有価証券評価差額金 | 12,016百万円 |
| 固定資産圧縮積立金    | 1,987百万円  |
| その他          | 17百万円     |

---

|          |           |
|----------|-----------|
| 繰延税金負債合計 | 14,021百万円 |
|----------|-----------|

---

|             |          |
|-------------|----------|
| (繰延税金負債の純額) | 8,439百万円 |
|-------------|----------|

---

---

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

| 属性  | 会社等の名称          | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係                  | 取引内容  | 取引金額(百万円) | 科目                   | 期末残高(百万円) |
|-----|-----------------|-------------------|----------------------------|-------|-----------|----------------------|-----------|
| 子会社 | 丸三製紙(株)         | 直接<br>98.8        | 原材料の仕入<br>資金の貸借<br>役員の兼任   | 資金の貸付 | 6,918     | 流動資産                 | 5,721     |
|     |                 |                   |                            |       |           | その他<br>関係会社<br>長期貸付金 | 3,499     |
| 子会社 | レンゴーペーパービジネス(株) | 直接<br>100.0       | 当社製品の販売<br>原材料の仕入<br>役員の兼任 | 板紙の販売 | 53,598    | 売掛金                  | 26,166    |

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、売掛金期末残高には消費税等が含まれております。
2. 丸三製紙(株)に対する資金の貸付はキャッシュマネジメントサービスに係るものであり、取引金額は毎月の平均残高によっております。また、金利については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。
3. レンゴーペーパービジネス(株)に対する板紙の販売は、市場価格を勘案し、交渉のうえ、取引条件を決定しております。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 593円15銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 21円73銭  |

## 9. その他の注記

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表の記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 独立監査人の監査報告書

平成30年5月9日

レンゴー株式会社  
取締役会 御中

### 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 川井一男 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 今井康好 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 城戸達哉 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、レンゴー株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、レンゴー株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 独立監査人の監査報告書

平成30年5月9日

レンゴー株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 川井一男 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 今井康好 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 城戸達哉 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、レンゴー株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第150期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第150期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうへ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
  - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月10日

レンゴー株式会社 監査役会

常勤監査役 橋本 研 ①

常勤監査役 香川 義 弘 ①

監査役 石井 淳 蔵 ①

監査役 向原 潔 ①

監査役 辻本 健 二 ①

(注) 監査役 石井淳蔵、向原潔及び辻本健二は、社外監査役であります。

以上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 取締役17名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員(17名)は任期満了となりますので、取締役17名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                      | 略歴および重要な兼職の状況<br>ならびに当社における地位および担当                                                                                                                                                                                                                                                            | 所有する<br>当社株式数 |
|-------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| 1     | <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">再任</div><br>おお 大 坪 清<br>(昭和14年3月15日生)              | 昭和37年4月 住友商事(株)入社<br>平成4年6月 同取締役<br>平成8年6月 同常務取締役<br>平成12年4月 同代表取締役副社長<br>平成12年6月 当社代表取締役社長<br>平成26年4月 同代表取締役会長兼社長 現在に至る<br><br>[選任の理由]<br>大坪清氏は、長年にわたる経営者としての豊富な経験に基づき、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向けたグループ戦略の実現を図るとともに、グループ全体の監督を適切に行うことができることから、取締役として選任をお願いするものであります。                           | 147,600株      |
| 2     | <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">再任</div><br>まえ だ もり あき<br>前 田 盛 明<br>(昭和25年4月12日生) | 昭和48年4月 当社入社<br>平成15年6月 同取締役<br>平成19年4月 同取締役兼常務執行役員<br>平成23年4月 同取締役兼専務執行役員<br>平成25年4月 同代表取締役兼副社長執行役員<br>現在に至る<br><br>(担当)<br>社長補佐兼コーポレートシステムCOO<br><br>[選任の理由]<br>前田盛明氏は、長年にわたる当社取締役としての豊富な経験に基づき、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向けたグループ戦略の実現を図るとともに、グループ全体の監督を適切に行うことができることから、取締役として選任をお願いするものであります。 | 79,700株       |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                                                                                                                                     | 略歴および重要な兼職の状況<br>ならびに当社における地位および担当                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 所有する<br>当社株式数 |
|-----------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| 3         | <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">再任</div><br>はせがわ いち ろう<br>長谷川 一 郎<br>(昭和29年3月20日生) | 昭和51年4月 住友商事(株)入社<br>平成14年3月 当社顧問<br>平成14年6月 同取締役<br>平成15年6月 同常務取締役<br>平成19年4月 同取締役兼専務執行役員<br>平成25年4月 同代表取締役兼副社長執行役員<br>現在に至る<br><br>(担当)<br>ビジネスシステムCOO兼レンゴーペーパービジ<br>ネス(株)取締役会長<br><br>[選任の理由]<br>長谷川一郎氏は、長年にわたる当社取締役としての豊富な経験に基づき、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向けたグループ戦略の実現を図るとともに、グループ全体の監督を適切に行うことができることから、取締役として選任をお願いするものであります。 | 613, 100株     |
| 4         | <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">再任</div><br>ばば やす ひろ<br>馬場 泰 博<br>(昭和24年12月11日生)   | 昭和49年4月 福井化学工業(株) (現 当社) 入社<br>平成19年4月 当社執行役員<br>平成21年6月 同取締役兼執行役員<br>平成24年4月 同取締役兼常務執行役員<br>平成26年4月 同取締役兼専務執行役員 現在に至る<br>(担当)<br>経営企画部、経本本部、監査部、審査部、関連事<br>業部門管掌<br><br>[選任の理由]<br>馬場泰博氏は、長年にわたる当社取締役としての豊富な経験に基づき、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向けたグループ戦略の実現を図るとともに、グループ全体の監督を適切に行うことができることから、取締役として選任をお願いするものであります。                  | 65, 100株      |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                                                                                                                                  | 略歴および重要な兼職の状況<br>ならびに当社における地位および担当                                                                                                                                                                                                                                                        | 所有する<br>当社株式数 |
|-----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| 5         | <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">再任</div> さん べ ひろ み<br>三 部 廣 美<br>(昭和27年11月6日生)  | 昭和50年4月 当社入社<br>平成19年4月 同執行役員<br>平成21年6月 同取締役兼執行役員<br>平成23年4月 同取締役兼常務執行役員<br>平成27年4月 同取締役兼専務執行役員 現在に至る<br>(担当)<br>コンプライアンス推進室、総務部、法務部、人事<br>部管掌<br>[選任の理由]<br>三部廣美氏は、長年にわたる当社取締役としての豊富な経験に基づき、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向けたグループ戦略の実現を図るとともに、グループ全体の監督を適切に行うことができることから、取締役として選任をお願いするものであります。 | 62,700株       |
| 6         | <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">再任</div> いし だ しげ ちか<br>石 田 重 親<br>(昭和27年8月20日生) | 昭和50年4月 当社入社<br>平成20年4月 同執行役員<br>平成23年6月 同取締役兼執行役員<br>平成25年4月 同取締役兼常務執行役員<br>平成27年4月 同取締役兼専務執行役員 現在に至る<br>(担当)<br>パッケージング部門管掌<br>[選任の理由]<br>石田重親氏は、長年にわたる当社取締役としての豊富な経験に基づき、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向けたグループ戦略の実現を図るとともに、グループ全体の監督を適切に行うことができることから、取締役として選任をお願いするものであります。                   | 57,400株       |
| 7         | <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">再任</div> え び はら ひろし<br>海老原 洋<br>(昭和27年4月20日生)   | 昭和52年4月 攝津板紙(株) (現 当社) 入社<br>平成21年4月 当社理事<br>平成23年4月 同執行役員<br>平成28年4月 同常務執行役員<br>平成29年6月 同取締役兼常務執行役員 現在に至る<br>(担当)<br>研究・技術開発部門管掌<br>[選任の理由]<br>海老原洋氏は、長年にわたる当社役員としての豊富な経験に基づき、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向けたグループ戦略の実現を図るとともに、グループ全体の監督を適切に行うことができることから、取締役として選任をお願いするものであります。                | 23,400株       |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                  | 略歴および重要な兼職の状況<br>ならびに当社における地位および担当                                                                                                                                                                                                                                                     | 所有する<br>当社株式数 |
|-------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| 8     | <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">再任</div> かわもと よう すけ<br>川本 洋 祐<br>(昭和30年5月28日生) | 昭和53年4月 当社入社<br>平成19年4月 同執行役員<br>平成23年6月 同取締役兼執行役員<br>平成26年4月 同取締役兼常務執行役員 現在に至る<br>(担当)<br>社長室長兼東京総務部、広報部、情報システム本部管掌<br>[選任の理由]<br>川本洋祐氏は、長年にわたる当社取締役としての豊富な経験に基づき、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向けたグループ戦略の実現を図るとともに、グループ全体の監督を適切に行うことができることから、取締役として選任をお願いするものであります。                         | 66,000株       |
| 9     | <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">再任</div> ひらの こう いち<br>平野 公 一<br>(昭和30年10月22日生) | 昭和54年4月 当社入社<br>平成21年4月 同理事<br>平成24年4月 同執行役員<br>平成27年6月 同取締役兼執行役員<br>平成29年4月 同取締役兼常務執行役員 現在に至る<br>(担当)<br>製紙部門管掌<br>[選任の理由]<br>平野公一氏は、長年にわたる業務執行と豊富な経験に基づき、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向けたグループ戦略の実現を図るとともに、グループ全体の監督を適切に行うことができることから、取締役として選任をお願いするものであります。                                 | 32,200株       |
| 10    | <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">再任</div> よこ た みつ まさ<br>横田 光 政<br>(昭和31年2月21日生) | 昭和55年4月 当社入社<br>平成22年4月 同理事<br>平成24年4月 同執行役員<br>平成26年6月 同取締役兼執行役員<br>平成30年4月 同取締役兼常務執行役員 現在に至る<br>(担当)<br>バックケーシング部門管理本部長兼生産本部長兼研究・技術開発部門品質保証室担当<br>[選任の理由]<br>横田光政氏は、長年にわたる業務執行と豊富な経験に基づき、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向けたグループ戦略の実現を図るとともに、グループ全体の監督を適切に行うことができることから、取締役として選任をお願いするものであります。 | 26,200株       |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                                                                                                                                | 略歴および重要な兼職の状況<br>ならびに当社における地位および担当                                                                                                                                                                                                                                                                 | 所有する<br>当社株式数 |
|-----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| 11        | <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 0 auto;">再任</div><br>ほり ひろ ふみ<br>堀 博 史<br>(昭和33年5月28日生)       | 昭和56年4月 当社入社<br>平成23年4月 同理事<br>平成25年4月 同執行役員<br>平成26年6月 同取締役兼執行役員<br>平成29年4月 同取締役兼常務執行役員 現在に至る<br>(担当)<br>関連事業部門海外本部長<br><br>〔選任の理由〕<br>堀博史氏は、長年にわたる業務執行と豊富な経験に基づき、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向けたグループ戦略の実現を図るとともに、グループ全体の監督を適切に行うことができることから、取締役として選任をお願いするものであります。                                     | 47,200株       |
| 12        | <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 0 auto;">再任</div><br>いの うえ さだとし<br>井 上 貞 登 士<br>(昭和36年8月26日生) | 昭和60年4月 当社入社<br>平成19年4月 同執行役員<br>平成24年6月 同取締役兼執行役員<br>平成26年4月 同取締役兼常務執行役員 現在に至る<br>(担当)<br>パッケージング部門管掌補佐(営業担当)兼レン<br>ゴー・リバーウッド・パッケージング(株)代表取<br>締役社長<br><br>〔選任の理由〕<br>井上貞登士氏は、長年にわたる当社役員としての豊富な経験に基づき、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向けたグループ戦略の実現を図るとともに、グループ全体の監督を適切に行うことができることから、取締役として選任をお願いするものであります。 | 61,800株       |
| 13        | <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 0 auto;">再任</div><br>おお きこ とおる<br>大 迫 享<br>(昭和34年1月28日生)      | 昭和57年4月 当社入社<br>平成24年4月 同理事<br>平成26年4月 同執行役員<br>平成26年6月 同取締役兼執行役員 現在に至る<br>(担当)<br>関連事業部門関連事業本部長兼海外関連事業部長<br><br>〔選任の理由〕<br>大迫享氏は、長年にわたる業務執行と豊富な経験に基づき、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向けたグループ戦略の実現を図るとともに、グループ全体の監督を適切に行うことができることから、取締役として選任をお願いするものであります。                                                 | 27,700株       |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                 | 略歴および重要な兼職の状況<br>ならびに当社における地位および担当                                                                                                                                                                                                                                       | 所有する<br>当社株式数 |
|-------|----------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| 14    | 再任<br>ほそ かわ たけし<br>細川 武<br>(昭和30年5月5日生)      | 昭和55年4月 当社入社<br>平成22年4月 同理事<br>平成24年4月 同執行役員<br>平成27年6月 同取締役兼執行役員 現在に至る<br>(担当)<br>パッケージング部門西部営業本部長兼近畿事業部長                                                                                                                                                               | 27,800株       |
|       |                                              | [選任の理由]<br>細川武氏は、長年にわたる業務執行と豊富な経験に基づき、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向けたグループ戦略の実現を図るとともに、グループ全体の監督を適切に行うことができることから、取締役として選任をお願いするものであります。                                                                                                                                        |               |
| 15    | 再任<br>おか の ゆき お<br>岡野 幸男<br>(昭和33年11月17日生)   | 昭和57年4月 当社入社<br>平成24年4月 同理事<br>平成26年4月 同執行役員<br>平成27年6月 同取締役兼執行役員 現在に至る<br>(担当)<br>経本部長兼財務・IR部長                                                                                                                                                                          | 31,300株       |
|       |                                              | [選任の理由]<br>岡野幸男氏は、長年にわたる業務執行と豊富な経験に基づき、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向けたグループ戦略の実現を図るとともに、グループ全体の監督を適切に行うことができることから、取締役として選任をお願いするものであります。                                                                                                                                       |               |
| 16    | 再任<br>なか の けん じろう<br>中野 健二郎<br>(昭和22年8月13日生) | 昭和46年4月 (株)住友銀行入行<br>平成10年6月 同取締役<br>平成14年6月 (株)三井住友銀行常務執行役員<br>平成16年4月 同常務取締役兼常務執行役員<br>平成17年6月 同専務取締役兼専務執行役員<br>平成18年4月 同代表取締役兼副頭取執行役員<br>平成20年4月 同代表取締役副会長<br>平成22年6月 京阪神不動産(株)(現 京阪神ビルディング(株)) 代表取締役社長<br>平成26年6月 当社取締役 現在に至る<br>平成28年6月 京阪神ビルディング(株) 取締役会長<br>現在に至る | 0株            |
|       |                                              | [選任の理由]<br>中野健二郎氏は、業務執行を行う経営陣から独立した社外取締役の立場で、経営者としての幅広い見識と豊富な経験に基づき、当社経営に対して有益なご意見やご指摘をいただくため、取締役として選任をお願いするものであります。                                                                                                                                                     |               |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                  | 略歴および重要な兼職の状況<br>ならびに当社における地位および担当                                                                                                                                                                                                                                                                 | 所有する<br>当社株式数 |
|-------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| 17    | <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">新任</div> 佐藤 義雄<br><small>(昭和24年8月25日生)</small> | 昭和48年4月 住友生命保険(相)入社<br>平成12年7月 同取締役<br>平成14年4月 同常務取締役嘱常務執行役員<br>平成19年7月 同代表取締役社長嘱代表執行役員<br>平成23年7月 同代表取締役社長 社長執行役員<br>平成26年4月 同代表取締役会長<br>平成27年7月 同取締役会長 代表執行役<br>現在に至る<br><br>[選任の理由]<br>佐藤義雄氏は、業務執行を行う経営陣から独立した社外取締役の立場で、経営者としての幅広い見識と豊富な経験に基づき、当社経営に対して有益なご意見やご指摘をいただくため、取締役として選任をお願いするものであります。 | 0株            |

- (注) 1. 馬場泰博氏が董事長である大連聯合包装製品有限公司、大連国立包装有限公司と、当社は段ボール原紙等を販売するなどの取引関係があります。
2. 井上貞登士氏が代表取締役社長であるレンゴー・リバーウッド・パッケージング株式会社と、当社はマルチパック、マルチパックラインの周辺機器等を販売するなどの取引関係があります。
3. その他の各候補者と当社との間には特別な利害関係はありません。
4. 中野健二郎氏および佐藤義雄氏は、社外取締役候補者であります。
5. 中野健二郎氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
6. 中野健二郎氏は、社外取締役として期待される役割を十分に発揮できるよう、当社との間で会社法第423条第1項の賠償責任を法令に定める限度まで限定する責任限定契約を締結しております。本議案が原案どおり承認された場合、当社は同氏との間の当該責任限定契約を継続する予定であります。また、当社は同氏を、継続して株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出る予定であります。
7. 佐藤義雄氏は、社外取締役として期待される役割を十分に発揮できるよう、本議案が原案どおり承認された場合、当社との間で会社法第423条第1項の賠償責任を法令に定める限度まで限定する責任限定契約を締結する予定であります。また、当社は同氏を、株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出る予定であります。

## 第2号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役 辻本健二氏は任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                             | 略歴、地位および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                  | 所有する<br>当社株式数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">再任</div> つじもとけんじ<br>辻本健二<br>(昭和22年11月8日生) | 昭和45年4月 生産性関西地方本部(現(公財)関西生産性本部)入局<br>平成9年3月 同理事<br>平成13年5月 同専務理事<br>平成18年6月 当社監査役(平成26年6月退任)<br>平成25年6月 (公財)関西生産性本部特別顧問<br>現在に至る<br>平成29年6月 当社監査役 現在に至る<br>[選任の理由]<br>辻本健二氏は、生産性向上・労使関係等に関する深い知識と経験を有し、社外監査役の立場で、当社経営に対して有益なご意見やご指摘をいただくため、監査役として選任をお願いするものであります。 | 0株            |

- (注) 1. 辻本健二氏と当社との間には特別な利害関係はありません。
2. 辻本健二氏は、社外監査役候補者であります。
3. 辻本健二氏は、任期の満了前に退任した監査役の補欠として選任されましたので、その任期は1年であり、社外監査役としての在任期間は本総会終結の時をもって1年となります。(社外監査役としての通算の在任期間は9年)
4. 辻本健二氏は、社外監査役として期待される役割を十分に発揮できるよう、当社との間で会社法第423条第1項の賠償責任を法令に定める限度まで限定する責任限定契約を締結しております。本議案が原案どおり承認された場合、当社は同氏との間の当該責任限定契約を継続する予定であります。また、当社は同氏を、継続して株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出る予定であります。

以上

## インターネット等による議決権行使のご案内

インターネット等により議決権を行使される場合は、あらかじめ次の事項をご了承いただきますよう、お願い申し上げます。

### 1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによるのみ可能です。

【議決権行使ウェブサイト】 <https://www.web54.net>

### 2. 議決権行使のお取扱いについて

- (1) インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (2) 議決権の行使期限は、平成30年6月27日（水曜日）午後5時までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。
- (3) 議決権行使書の郵送とインターネット等により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効とさせていただきます。また、インターネット等によって議決権を複数回行使された場合は、最後の議決権行使を有効とさせていただきます。
- (4) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダおよび通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

### 3. パスワードおよび議決権行使コードのお取扱いについて

- (1) パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。大切にお取扱いください。
- (2) パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。
- (3) 議決権行使書用紙に表示されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

### 4. パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

- (1) 本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

フリーダイヤル 0120-652-031（受付時間 午前9時～午後9時）

(2) 其他のご照会は、以下のお問い合わせ先をお願いいたします。

ア. 証券会社に口座をお持ちの株主様

証券会社に口座をお持ちの株主様は、お取引の証券会社までお問い合わせください。

イ. 証券会社に口座のない株主様（特別口座をお持ちの株主様）

三井住友信託銀行 証券代行事務センター

フリーダイヤル 0120-782-031

(受付時間 午前9時～午後5時 土日休日除く)

#### 5. 議決権電子行使プラットフォームのご利用について（機関投資家の皆様へ）

機関投資家の皆様には、当社株主総会におけるインターネット等による議決権行使の方法として、株式会社ICJの運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことができます。







## 株主総会会場ご案内略図

大阪市北区中之島五丁目3番68号 リーガロイヤルホテル2階「山楽の間」

電話(06)6448-1121(代表)



京阪中之島線「中之島」駅直結

JR東西線「新福島」駅より徒歩約8分

阪神本線「福島」駅より徒歩約8分

※上記のほか、リーガロイヤルホテルのシャトルバス(大阪駅から約10分)もございますが、当日は大変混雑することが予想されますので、上記公共交通機関のご利用をおすすめいたします。

### 期末配当金についてのお知らせ

第150期の期末配当金につきましては、平成30年5月11日開催の当社取締役会において、1株につき6円、支払開始日は平成30年6月29日と決定しましたので、お知らせ申し上げます。

これにより、中間配当金を加えました通期の配当金は1株につき12円となります。